

平成十九年十二月十八日受領
答弁第三〇八号

内閣衆質一六八第三〇八号

平成十九年十二月十八日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員の公私分別についての認識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省職員の公私分別についての認識に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねのあった事項については、記録は作成しておらずお答えすることはできない旨、先の答弁書（平成十九年十二月七日内閣衆質一六八第二七七号）一について等で繰り返し述べたとおりである。

二及び三について

出張で航空機を利用する際に職員が取得するマイレージを外務省として管理又は利用しているということはなく、現時点においてそのような必要があるとも考えていないことは先の答弁書（平成十九年十二月七日内閣衆質一六八第二七七号）二について等で繰り返し述べたとおりである。